

東海太郎氏の土地を茨城花子氏が借りている場合

水戸・勝田都市計画事業

東海 土地区画整理事業

施行者 東海村 代表者 東海村長

様

権利変動届出書

令和 年 月 日

住所					
生年月日	年 月 日	性別		職業	
氏名	借地権者 茨城 花子				
住所					
生年月日	年 月 日	性別		職業	
氏名	所有権者又は申告に係る借地権の目的である権利所有者 東海 太郎				

次表の土地について 年 月 日申告に係る 権について下記の
移転
とおり 変更 がありましたので届け出ます。
消滅

年 月 日 土地登記簿記載事項						
大字	字	地番	地目	地積 m ²	摘要	所有者の住所及び氏名
借地権を設定している土地について記入してください						

記

地番	地籍 m ²	契約年月日	存続期間	地代又は賃料 (月又は年)	特約	摘要
借地条件について記入してください						

添付図面についての注意

- 1 申告のあった権利部分の全部につき権利の移転消滅等の変動又は地積以外の変動であるときは、添付図面の必要はありません。
- 2 申告のあった権利部分の一部を他に譲渡し又は消滅したときは、その譲渡又は消滅に係る権利の目的となっている部分の位置を明らかにするため、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - (1) 権利の目的となっている部分の全部とこれに接する道路、水路等
 - (2) 譲渡又は消滅する権利部分の周囲の長さ
 - (3) 譲渡又は消滅する権利の部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 3 申告のあった同一土地所有者の連続する二筆以上の土地にまたがる権利で変動のあったものは、各筆ごとにその部分の位置を明らかにするため、次のことを書いた図面を添付して下さい。
 - (1) 権利の目的となっている部分の全部とこれに接する道路、水路等
 - (2) 各筆の地番界を明らかにし、各筆ごとに権利の譲渡又は消滅する部分の周囲の長さと地積
 - (3) 権利の譲渡又は消滅する部分に建物、工作物等があるときは、大体の位置及びその形
- 4 図面にはすべて方位を入れて下さい。
- 5 印鑑登録証明書を各一部提出して下さい。